



殺菌剤
銅水和剤

サンボルドー

農林水産省登録 第13768号

性状：淡緑色水和性粉末 45 μm以下

毒性：普通物（毒物及び劇物に該当しないものを指している通称）

危険物：非該当

有効年限：5年

包装：500g × 20（販売終了），1kg × 20

有効成分：塩基性塩化銅・・・73.5%
(銅として44.0%)

殺菌剤分類

M1

特長

- 塩基性塩化銅を有効成分とした無機銅剤で、幅広い殺菌スペクトラムを有します。
- べと病、疫病や斑点細菌病等に対して優れた予防効果を示します。
- 有機農産物生産においても使用できます。

適用病害虫名及び使用方法

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	銅を含む農薬の総使用回数
きゅうり	べと病	300～600倍	—	—	散布	—
	斑点細菌病	500倍				
なす	褐色腐敗病	500倍	—	—	散布	—
	疫病	300～600倍				
トマト ばれいしょ	疫病	300～600倍	—	—	散布	—
キャベツ だいこん	べと病	300～600倍	—	—	散布	—
てんさい	褐斑病	300～600倍	—	—	散布	—
かんきつ	そうか病	300～600倍	—	—	散布	—
	かいよう病	800倍				
ぶどう	べと病	600倍	—	—	散布	—
茶	もち病 赤焼病 炭疽病	500倍	摘採21日前まで	—	散布	—

使用上の注意事項

- 使用量に合わせ薬液を調製し、使いきってください。
- 石灰硫黄合剤、マシン油乳剤、有機硫黄剤などとの混用はさけてください。
- 薬液調製後、長時間放置すると沈殿するので、散布の時はよく攪拌してください。
- 本剤は無機の銅剤であるためきゅうりに対して薬害を生じ易いので下記の事項に十分注意してください。
 - 幼苗期は特に発生しやすいので中期以降の散布にしてください。
 - 高温時の散布は症状が激しくなることがあるのでさけてください。
 - 連続散布すると葉の周辺が黄化したり硬化することがあるので、過度の連用をさけてください。
 - 炭酸カルシウム剤の所定量の添加は、薬害軽減に有効ですが収穫間際には果実に汚れを生じるので留意してください。
- キャベツに使用する場合、薬害を生じることがあるので下記の事項に注意してください。
 - 特に、結球開始期以降の散布では結球部に薬害を生じやすいので注意してください。
 - 炭酸カルシウム剤の所定量の添加は、薬害軽減に有効です。
- かんきつ及びぶどうに使用する場合は、薬害（かんきつ：スタメラノーズ、ぶどう：黄変）の発生を防止するために炭酸カルシウム水和剤を所定量加用してください。特にかんきつの果実の着生時期の散布には注意してください。
- 茶に使用する場合は、摘採21日以前に散布を終えてください。
- 蚕に対して影響があるので、周辺の桑葉にはかからないようにしてください。

安全使用上の注意事項

- 誤飲、誤食などのないよう注意してください。誤って飲み込んだ場合には吐き出させ、直ちに医師の手当を受けさせてください。本剤使用中に身体に異常を感じた場合には直ちに医師の手当を受けてください。
- 粉末は眼に対して強い刺激性があるので、散布液調製時には保護眼鏡を着用して薬剤が眼に入らないよう注意してください。眼に入った場合には直ちに十分に水洗し、眼科医の手当を受けてください。
- 散布の際は防護マスク、不浸透性手袋、不浸透性防除衣などを着用してください。作業後は手足、顔などを石けんでよく洗い、うがいをしてください。

水産動植物に係る注意事項

- 水産動植物（魚類、甲殻類、藻類）に影響を及ぼすおそれがあるので、河川、養殖池等に飛散、流入しないよう注意して使用してください。
- 使用残りの薬液が生じないように調製を行い使いきってください。散布器具及び容器の洗浄水は、河川等に流さないでください。また空容器、空袋等は水産動植物に影響を与えないよう適切に処理してください。

保管に関する注意事項

- 直射日光をさけ、なるべく低温で乾燥した場所に密封して保管してください。